

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿児島市	東桜島地域野尻町、東桜島町、古里町	令和3年3月30日	令和5年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	21.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16.1ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	10.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.3ha
(備考)	

注1：③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地域は、畜産やびわなどの果樹、キヌサヤエンドウ、サヤインゲンなどの露地野菜の栽培が主であり、市場や直売所への出荷、自家耕作が行われている。また、地域内の農業者は75歳以上の後継者なしが約4割(8.9ha)となり、地域内の高齢化、後継者不足が深刻となっている。
地域内の後継者、担い手の育成や他地域から入作を行う農業者を担い手に位置づけるほか、地域内外から積極的に農業者を呼び込む必要がある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の農地について、中心経営体に積極的な利用を促していくとともに、地域内の後継者、担い手の育成を行うほか、他地域から入作を行う農業者を担い手として位置づけし対応していく。

農道や農地の管理を行い、現在の生産環境を維持し、中心経営体や地域内の後継者、担い手、入作農業者が農地を利用したいときにすぐに利用できるような地域内の組織づくりを行っていく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

離農予定者や遊休農地を把握し、規模拡大を行う予定のある担い手や後継者、地域内外の農業者と情報の共有に取り組む。

農地や農道といった生産環境の整備を行う地域内の組織づくりに取り組む。

地域内で多く作られているキヌサヤエンドウやサヤインゲンのほかに主力となる品目の選定を行うほか、椿油といった地域内で作られている品目の生産増や6次産業化について取り組む。

有害鳥獣被害について、目撃情報、被害状況、対策などを地域住民、関係機関が一体となって情報を共有し、対応する。

（留意事項）

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

中心経営体

野尻町・東桜島町・古里町

属性	経営体 (氏名)	経営者 代表者 の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有 無	現状		今後の農地の引受けの意向			農地中間管 理機構から の借入希望 の有無
					経営内容 (作目)	経営規模 (h a)	経営内容 (作目)	経営規模 (h a)	農業を営む範囲	
認農	A	67 歳	1 人	無	肉用牛	0.30 ha	肉用牛	0.30 ha	東桜島町	無
認農	B	52 歳	5 人	無	肉用牛・生産牛	0.20 ha	肉用牛・生産牛	0.20 ha	東桜島町	無
認農	C	73 歳	1 人	無	ビワ・温州ミカン ・ナス	0.70 ha	ビワ・温州ミカン ・ナス	0.70 ha	東桜島町	無
認農	D	49 歳	1 人	無	肉用牛・生産牛	0.00 ha	肉用牛・生産牛	0.10 ha	東桜島町	無
認就	E	27 歳	2 人	無	肉用牛・生産牛	0.00 ha	肉用牛・生産牛	0.10 ha	東桜島町	無
認就	F	26 歳	2 人	無	肉用牛・生産牛	0.00 ha	肉用牛・生産牛	0.10 ha	東桜島町	無
		歳	人			ha		ha		
		歳	人			ha		ha		
計						1.20 ha		1.50 ha		

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、集落・地域において営農活動を行う認定農業者、認定新規就農者、法人化や農地利用集積を行う意欲のある集落営農、市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体などの農業者がいれば、当該農業者の意向を確認した上で位置付けます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します